# 大阪府立大学の改革指針

~ 変革と挑戦 ~

平成 22 年 3 月 大 阪 府

# 目 次

		<u> </u>	
なぜ、	いま府大改革か	~新たな問題提起と大学の決意~	1
	・大学法人に対する次の中	期目標の提示が必要	
	・府大のあり方に対する問題	<b>直提起</b>	
	・大学独自の改革案と基本	的方向の判断	
	・参考1:大学と設立団体、	評価委員会との関係	
	·参考 2:地方独立行政法/	<b>人法が定める中期目標</b>	
1章	府立大学の存在意義	~府立大学への公費投入の意義~	4
	・府立大学の存在意義		
	・府政の課題を共有		
	·府民へのわかり易い情報	是供	
2章	府立大学の理念	~垣根のない大学~	5
	·人材育成の基本方針		
	・研究開発の基本方針		
	・地域貢献の基本方針		
	・経営の基本方針		
3章	教育研究組織の改革	~選択と集中~	7
	・基本となる教育研究組織		
	·現学部生の教育·研究		
	・学域・学類の概要		
	・改革のコアとなる新学域		
	・教員組織の大胆な改革		
	・大学院研究科の取扱い		
	・学生定員の考え方		
	・入試の考え方		
	・全学教育研究組織の改革	ī	
	・参考∶大学組織の新旧		
4章	教育の質の向上 ~坩	也域や産業を牽引する高度な人材の育成~	14
	・体系的で一貫性のある教	育	
	・実践力育成のための教育	の充実	
	·教育支援体制の強化		
	・学生支援の充実		
5章0	01 地域貢献の強化(1)	~地域貢献N01大学へ~	16
	·地域貢献N01大学をめる	<i>ं</i> क	
	・パターン1 社会に貢献す	る優秀な人材の輩出	
	・パターン2 最先端の研究	元成果を社会に還元し、大阪の産業活性化に貢献	
	·パターン3 府民のシンク	タンクとしての機能の強化	
	・パターン4 生涯学習など	地域の教育拠点化	
	・地域貢献のイメージ		

5章の2 地域貢献の強化(2) ~	諸機関とのつながりを大切に~	18
・大阪府、府内市町村との連携		
・小中高等学校等との連携		
・工業高等専門学校との協働		
・府立病院機構等との連携		
・企業との連携		
・試験研究機関との連携		
·大学間連携		
·グローバルな連携		
6章の1 経営の改革(1)	~ 経営マネジメントを改革 ~	21
·法人組織		
・外部からの経営参画		
・教職員の意識改革		
・大学評価への意識改革		
・教員組織の改革		
·教員業績評価の導入		
・事務組織の改革		
・コンプライアンス・リスクマネジメン	トの強化	
・情報開示と戦略的広報		
6章の2 経営の改革(2)	~財務体質を強化~	24
・経常経費の抑制努力		
·自己財源捻出の努力		
・資産の法人自己所有		
・授業料・入学金のあり方		
・府からの運営費交付金		
7章 教育研究環境の整備	~環境モデルキャンパス~	26
・キャンパス		
・キャンパスプランの見直し		
・エコキャンパスへの取組の推進		
8章 改革の工程		27
参考:現在の大阪府立大学・府立高具	厚(概要)	28

# なぜ、いま府大改革か

# ~新たな問題提起と大学の決意~

- ► 公立大学法人大阪府立大学に対する府の中期目標期間の終了を迎える中、府では、 現下の大学を取り巻〈諸情勢を踏まえ、今後の府立大学のあり方に対して戦略本部会 議(H21年9月)で問題提起を行った。
- ► これを受け府大で改革案を練り、その改革案を戦略本部会議(H21 年 12 月)で議論した。
- ► 本指針は、これらの経緯を踏まえ、大学法人の設立団体として、今後の府立大学の具体的な方向を取りまとめるものである。

### 大学法人に対する次の中期目標の提示が必要 (平成 22 年度中)

公立大学法人大阪府立大学に提示する府からの現中期目標(H17~22 年度)は、平成22年度で期間が終了するため、22年度中に新たな中期目標を提示する必要がある。 府立大学の次期ステージに向けては、地方独立行政法人法第 31 条に基づく「業務継続の必要性等」の判断が必要とされており、この機会に「府立大学のあり方」(問題提起)により、一連の検討を実施した。

【次期中期目標の検討】

### 現中期目標 【H17~22年度】

大阪府地方独立行政法人評価委員会によって、各年度の事業実績に対する評価や期間終了時の評価がなされる。

なお、期末には、設立団体で法 31 条に基づく「業務継続の必要性等」の検討を 行い、所要の措置を講じる。

地方独立行政法人評価委員会の意見を聞くことが必要。

次期中期目標 【H23~28年度】

### 府大のあり方に対する問題提起 (平成 21 年 9 月の戦略本部会議)

府では、平成 17 年度に公立大学法人化、三大学統合などの大規模大学改革を実施し、この改革は特に効率化の視点から一定の成果を上げてきた。このことは、全国の公立大学の中でも、評価に値することである。

公立大学法人大阪府立大学が運営する大学の改革の現状は、評価面も多いものの、一方で、課題と考えられる点も散見される。大学運営において、地方独立行政法人制度のメリットが十分には活かされていない点や前回の改革において大きな枠組変更を優先させたため十分議論が出来ず、法人の中で検討を進めるとして現在の中期目標で提示した課題も含まれている。

また、設立団体(大阪府)の引続く財政的逼迫や大学淘汰、大学評価時代を迎えるという厳しい環境等、今後の大学を取り巻く外部環境を考えれば、いまの形態をそのまま継続するのではなく、課題解決に向けさらなる検討が必要である。

さらに、そもそも、全国の大学が質・量とも充実してきている中で、府が何故敢えて大学を経営する必要があるのか、という根本議論は常に付き纏い、加えて、大阪市立大学という全国規模の大きい公立大学が存在する状況下で、匹敵する規模の公立大学の並存には"二重行政"としての疑問も残っている。

このような中、府としては、平成 21 年 9 月 8 日の戦略本部会議で、公立大学法人大阪府立大学に対して「選択と集中」をはじめとした問題提起を行い、独自改革案の検討を求めた。

### 公立大学であることを自覚の上、

- ・ "選択と集中"により強いものを護り育て価値を高めること
- ・ 府の他の機関(工業高等専門学校、試験研究機関)との合従連衡を進めるなど、 公立としての存在意義を高めること
- ・ 学ぶべきところは民間経営に学ぶこと 等を十分に検討すべき

【H21.9.8 戦略本部会議資料『府立大学のあり方』から抜粋】

# 大学独自の改革案と基本的方向の判断 (平成 21 年 12 月の戦略本部会議)

公立大学法人大阪府立大学では、この設立団体の問題提起も考慮しつつ、次の中期目標に向けて改革案の検討を行い、12月初めに、知事に独自改革案の提出がなされた。

基本方針を「選択と集中による大学改革」とし、

- ・ 4学域体制へ移行し理系を強化
- ・ 専門性と実践力を有し社会をリードする人材育成
- ・ 地域発展をもたらす社会貢献の更なる拡充
- ・ 教職員組織改革による自律的な運営 を通じて、
- "高いレベルの教育・研究を通して社会に貢献し、府民に愛され、信頼され、高〈評価される大学"へ変革する

【H21.12.16 戦略本部会議資料『大学改革案』から抜粋】

平成21年12月16日の戦略本部会議において、この大学独自改革案を基本方向として、 今後府立大学の改革を進めていくことについて、基本合意となった。

本指針は、設立団体として、大学独自改革案で示された基本方向に沿って、より具体的な方針を示すものであり、この内容を今後府が策定する次期「中期目標案」並びにそれを受けて法人で策定する「中期計画案」に反映させる。

# 【参考 1】大学と設立団体、評価委員会との関係

### 大 阪 府(設立団体)

運営の基本的事項の設定 (定款・中期目標等) 交付金、出資・貸付等により 法人の取組を支援 教育研究の特性に配慮が必要

### 【役割】

### 【議会の議決事項】

- ○定款の策定·変更 ○中期目標の策定·変更
  - 料金の上限の認可
- 〇出資
- ○運営費交付金の交付 等
- ○重要財産の処分等
- ○解散

中期計画の認可 理事長、監事の任命 違法行為の是正命令 年度評価結果の議会への報告



### 公立大学法人大阪府立大学

自律性・機動性を発揮した大学運営 「中期目標」・「中期計画」の達成



### 大阪府地方独立行政法人評価委員会



意見、評価結果・勧告内容を 知事に報告

### (委員:8名)

中期目標、中期計画等に対する 知事への意見

各事業年度、中期目標期間終了時 の評価

必要に応じ業務運営の改善勧告

### 【参考 2】地方独立行政法人法が定める中期目標

### 【中期目標】

中期目標は、地方独立行政法人法第 25 条及び第 78 条に基づき設立団体(府)が、議会の議決を経て策定し、公立大学法人へ指示。期間は 6 年間。

策定に当たっては、議会の議決とともに、予め、公立大学法人の意見や地方独立行政法 人評価委員会の意見を聴く必要がある。

### 【参考:必要記載事項】

中期目標の期間

業務の質の向上に関する事項

業務運営の改善及び効率化に関する事項

財務内容の改善に関する事項

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価 並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

その他業務運営に関する重要事項

公立大学法人は、法第 26 条に基づき、中期目標を具体化するための中期計画を作成し、 知事の認可を受ける。

# 1章 府立大学の存在意義 ~ ~ 府立大学への公費投入の意義 ~

- ▶ 地方公共団体が大学を設置することは政策的判断であるが、府としては、人材育成 や地域振興等の観点から府立大学存続の必要性があると判断し、税の投入を継続す
- 教育研究の展開にあたっては、より府政の課題との共有感を高め、都市大阪におけ る成長戦略装置として、人材育成・研究開発の拠点をめざす。
- 税金を投入している意義について、説明責任を果たす。

### 府立大学の存在意義

### ~より多くの府民に実感~

府立大学は、公立大学としての存在意義を踏まえ、質の高い教育・研究を通して、大阪の 成長戦略に不可欠な人材育成(ソフトパワー)や研究開発の力(イノベーション)を生み出 し、社会・地域に貢献することで、府民が社会的利益を大きく実感できる大学、府民に愛さ れ、信頼され、高く評価される大学をめざす。

【参考:府立大学の存在意義】 「戦略本部会議(H21.9.8)資料より抜粋」

全国からの人材集約(全国から人材を集め、地域を活性化)

地域振興など府の政策への貢献(産学連携、シンクタンク機能)

府民に比較的低廉で大学教育を受ける機会提供

都市魅力の向上

このため、教育・研究の質のさらなる向上が不可欠であり、レベルアップに精励するととも に、有為な人材の地域への輩出や大学の教育・研究と地域社会を繋ぐ仕組の充実、諸機 関との連携の強化などにより、地域貢献を一層進める。

### 府政の課題を共有

### ~ 将来ビジョン大阪の実現に寄与~

府立の大学として、先駆的、独創的な教育研究を展開することにより、産業、環境、安全・ 安心、教育の分野で「将来ビジョン大阪の実現」に大きな役割を果たす。

【将来ビジョン大阪の実現に貢献できる分野】

"世界をリードする大阪産業"

ものづくり人材育成、次世代産業に関わる共同研究

"水とみどり豊かな新エネルギー都市大阪"

環境技術の開発、ゼロエミッション社会の推進

"子どもからお年寄りまでだれもが安全・安心ナンバー1大阪"

健康づくり人材育成、人獣共通感染症、食の安全

"教育·日本一大阪"

小中高への出前授業、高大連携、生涯教育

### 府民へのわかり易い情報提供

### ~より説明責任を果たす~

府立大学が府民の税金によって支えられている大学であることの認識を常に持ち、府立 大学が実施する教育・研究・地域貢献や大学運営など大学活動全般について、府民に対 して、わかり易く説明することに努める。

# 2章 府立大学の理念

# ~垣根のない大学~

- ▶ 社会経済環境が大き〈変化する現代社会において、最先端の高度な研究を行い世界に発信するとともに、高度な専門知識を有する教養豊かな人材を育て、社会の牽引役となる有為な人材を輩出する"高度研究型大学"をめざす。
- ▶ 分野融合の視点から大学内の組織間の垣根はもとより、大学と府民、大学と企業などの垣根を無くす姿勢を重視することで、大学の教育・研究や地域貢献の活性化を進める。
- ▶ 的確、迅速な意思決定とその遂行を担う組織マネジメントの強化や教職員組織の改革を行うとともに戦略的な財源確保などにより、自律性の高い経営をめざす。

### 人材育成の基本方針

# ~教育の質の向上と社会を牽引する人材の育成~

学士課程教育から大学院教育に至る教育到達目標を明確にし、高度な専門知識を有する教養豊かな人材を育成する。

学士課程教育を充実させ、コミュニケーション能力、マネジメント能力などの向上を図って 人間力を育成し、自ら学ぶ姿勢を持って社会をリードする実践力を育成する。

"先端技術"、"環境"、"健康"などの基礎·専門の総合的な知識と技術を習得し、社会のリーダー的存在となり、また国際的に活躍できる優れた人材を育成する。

### 研究開発の基本方針

# ~ ニーズに応じた研究と横断的な取組~

社会のニーズや府政の課題に密接に関係するテーマについて、分野横断的な体制で取り組み、創造的発想に基づく最先端の研究、社会における実証実験を展開して、その成果を広く地域社会、府民に還元する。

ナノ科学、クリーンエネルギー、環境科学、バイオ科学、ヒューマンケアなどの先端技術に関する研究を、組織横断的および戦略的に推進し、トップレベルの実績を積み重ねることで、地域の信頼を獲得し、大阪における産業の進展に貢献する。

学内の研究グループはもとより、公的試験研究機関や国内外の大学、企業、自治体などとの連携を進展させて、「開かれた研究体制」を推進し、組織間融合によって新たな価値を 創造する。

### 地域貢献の基本方針

### ~地域貢献NO1大学へ~

社会に貢献する優秀な人材の輩出、先端的研究成果を活かした産業の活性化、府民のシンクタンク機能、生涯学習など地域の教育拠点といった役割を果たし、"地域貢献NO1大学"をめざす。

大学と地域社会を強くつなげるため、大学の地域貢献や産学連携の窓口を一元化して充実させるとともに、国内外の機関、特に府の教育機関や試験研究機関との連携を強め、それぞれが持てる力を一層高める。

海外の大学・研究機関との学術的・人的交流を活用して、地域と世界をつなぐ「ゲートウェイ機能」を提供する。

# 経営の基本方針

# ~経営マネジメントを改革~

法人の自律性・自主性を高めるため、地方独立行政法人制度のメリットを最大限活用し、 経営マネジメントを強化する組織をめざす。

公立大学であることを常に念頭に置き、教職員の一人ひとりが府民から信頼され、評価される大学となるよう意識をもち、教育・研究の質の向上をめざすため、職員組織を改革する。

セグメント会計の導入等により経常経費の抑制を図るとともに、外部資金を戦略的に確保し、財務体質の強化を図り、自律性の高い経営をめざす。

# 3章 教育研究組織の改革

# ~選択と集中~

- ► 次世代に向けた先端の教育·研究拠点となるよう、平成 23 年度から府立大学の教育研究組織を選択と集中により大胆に再構築する。
- ▶ 今の学部における教育・研究については、学生が卒業するまでの間、万全を期す。

# 基本となる教育研究組織

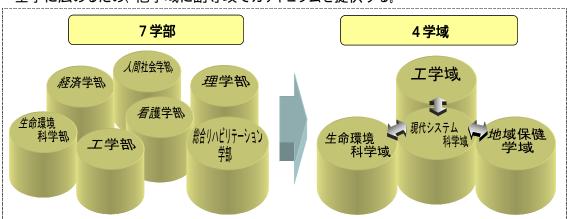
# ~選択と集中により四学域の展開へ~

複雑化、高度化し、急激に変化する時代・社会のニーズに柔軟に対応できる教育研究体制を確立するため、旧来の"学部・学科"体制からより幅の広い"学域・学類"体制へと転換を図る。

基本となる教育研究組織は、人材育成や研究開発においてさらなる高みを目指して、「先端技術」、「環境」、「健康」といった分野に重点化し、4学域体制に変える。

「工学域」、「生命環境科学域」、「地域保健学域」については、現学部の教育研究の継承を基本として、より幅を持たせるものとする。

「現代システム科学域」については、専門性と実践力はもとよりマネジメントや国際性を兼ね備えた新しい科学技術系学生の育成が必要になるとの観点から、理系をベースに文系を融合させ新たな領域として構成する。また、「現代システム科学域」の人材育成の理念を全学に広めるため、他学域に副専攻でカリキュラムを提供する。



学部再編については、文部科学省の認可もしくは届出が必要であり、今後認可申請等を 行う予定で、現時点では仮称である。

【手続】学域・学類の創設(平成23年度スタート)は、文部科学省の認可が必要。 学域は、教育研究の基本組織として中期目標に記載。

### 現学部生の教育・研究

### ~ 卒業まで保障 ~

現学部については、平成22年度まで学生の募集を行い、新たに学域として募集を開始する平成23年度からは募集停止とする。

現学部に所属する在校生の教育・研究については、卒業までの間、万全を期して保障する。

【手続】募集停止は、大学の意思で可能。なお、廃止時には、文部科学省への届出が 必要。

学 域	概要
現代システム	自らが課題を発見し解決するシステム的思考力により、現代グローバル社会の複雑
科学域	化する諸課題の解決をめざして、情報・環境・マネジメントをベースとした分野融合型
	の教育・研究を展開する。
  工 学 域	真理の探究と知の創造を重視し、自然環境と調和する先端科学技術の進展をめざし
工学域	て、専門性の高い教育・研究を展開する。
<b>北</b> 今 理 培	生物の多彩な生命現象の解明と多面的な機能の利用をめざしたバイオサイエンス・
生命環境科学域	バイオテクノロジーの発展や、生命を育む地球環境の保全と創成をめざして、専門性
件 子 塊	の高い教育・研究を展開する。
地域保健	科学的専門知識と豊かな人間性を重視し、地域保健・医療分野の向上や地域コミュ
学 域	ニティにおけるネットワーク構築をめざして、専門性の高い教育・研究を展開する。

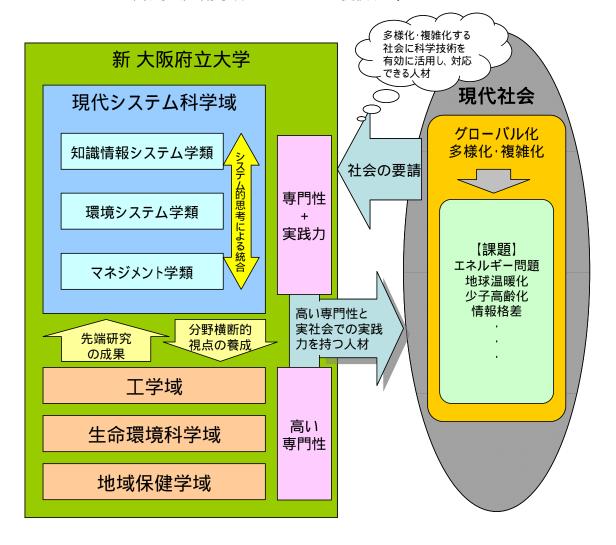
学域	学類	教育研究内容のキーワード
	知識情報	高度情報化社会、未来予測、リスク分析、メディア、社会サービス、
現 代	システム学類	システムデザイン、コミュニケーションデザイン、言語情報、画像情報
システム	環境システム	調和、共生、社会環境、環境デザイン、地球環境、生態系、
クスノム	学類	環境倫理、環境システム、人間発達環境、環境経済
17 + 3	マネシ゚メント	市場モデル、技術モデル、マネジメントシステム、ダイナミズム、
	学類	エンジニアリング・システム、生産システム、企画、プレゼンテーション
	電気電子系	電気・電子、情報通信、数理科学、情報工学、ユビキタス、
	学類	ナノ科学、電子物理、グリッド計算機、高速シミュレーション
工 学 域	物質化学系	物質科学、機能材料、材料科学、化学プロセス、分光化学、化学反応、
	学類	資源循環、グリーン・テクノロジー、環境適応材料
	機械系	ロボット、マイクロマシン、航空宇宙、宇宙環境、ロケット、海洋、
	学類	地球フロンティア、システムズ・エンジニアリング、人間工学
	  獣医学類	高度獣医療、応用動物科学、獣医師、都市型獣医、
	<b>孙区于</b> 规	人獣共通感染症、動物臨床
	応用生命	分子生物学、生物物理学、材料機能評価、
生命環境	科学類	医療支援、食料資源、医薬品、新薬開発、食の安全
科 学 域	緑地環境	生態学、都市環境、生物多様性、緑地、環境管理、環境保全、
	科学類	自然環境、緑地計画、環境創造、水利計画
	先端	生物環境科学、分子創製科学、分子機能科学、生体分子科学、
	科学類	分子細胞生物、地球科学、物性物理
	看護学類	看護、地域保健·医療、専門看護師、科学的看護、病院管理、
		医療技術、人間支援、予防医学
地域保健 総合リハビリ 地域保健・医療、福祉		地域保健・医療、福祉、人間尊厳、健康社会、健康食品、
学 域	テーション学類	社会復帰、社会参加、理学療法、作業療法、栄養療法
	教育福祉	地域保健、福祉、社会的役割、介護、多文化共生、
	学類	地域社会コミュニティ、社会ネットワーク、教育現場、保育、発達支援

# 改革のコアとなる新学域(現代システム科学域) ~ 人材育成への新たな挑戦~

グローバル化が進行し、社会状況の変化の速さや影響範囲が拡大した現代においては、 社会の多様な相互作用の中で位置づけられるグローバルな理解力や専門知識を横断的 に利用して解決を図る"システム的思考力"の育成が急務となっている。

これまでの蓄積・経験を活かして、情報、環境、マネジメントをベースとして、理系と文系とを融合させた新しい教育・研究を展開することにより、問題解決型の教育システムを構築し、 実社会における課題発見と解決の能力を備え、地域社会や産業界を牽引する人材を育成する。

なお、"現代システム科学"において実践する教育は、全学の教育·研究全般にも共通するものでもあり、他学域に副専攻でカリキュラムを提供する。



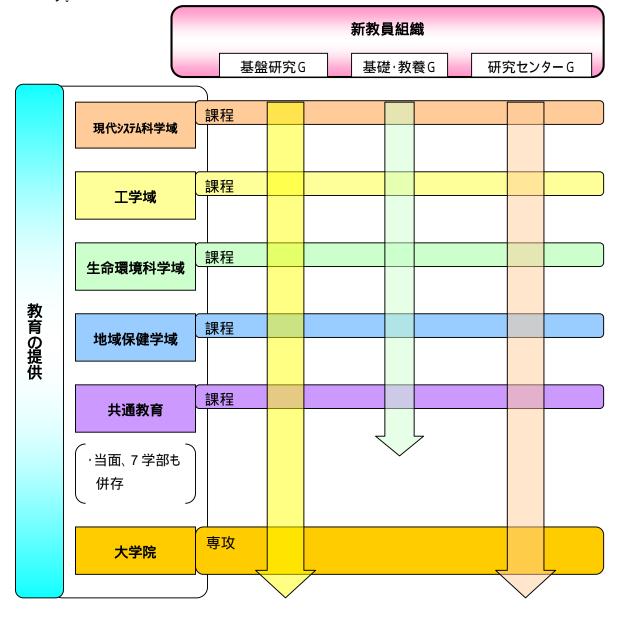
# 教員組織の大胆な改革

# ~ 教育研究組織と教員組織の分離 ~

教育研究組織の改革と併せて、これまで学部等に所属してきた教員は、学部等から離れ、研究領域ごとのグループ(新教員組織)に所属とすることで、組織の壁を越え、新しい社会からのニーズにより柔軟で機動的に対応するための新展開をめざす。

新しい教員組織は、「基盤研究G」、「基礎・教養G」、「研究センターG」(いずれも仮称)から構成され、各教員はいずれかのグループに所属し、研究活動を実施の上、所定の教育活動や地域貢献活動を展開する。

この教育研究組織と教員組織の分離により、教育研究の質の向上とより一層の効率化をめざす。



(グループ分けは、現在、検討中)

基盤研究G (情報系、環境系、獣医系、物理系、看護系、リハビリ系など)

基礎・教養 G (外国語、数学など)

研究センターG (地域政策研究センター、地域学研究センター,生涯教育センター,女性学センターなど)

### 大学院研究科の取扱い

### ~当面学域の改革を先行~

大学院研究科は、学際的な視点を持ち高度な専門教育と科学技術を基盤とする最先端な研究開発を実践する場であり、大学全体の教育研究力を高め、教育・研究の活性化を図る。

大学院研究科については、新領域である「現代システム科学域」の大学院設置をめざす際(学域設置後約3年目)に、各学域間との連携を強化することを目的として一斉に整理することとし、それまでの間は現行の形とする。

社会人向けの大学院のサテライト教室は、なんば、森ノ宮、中之島の立地を活かして、高度な専門職業人を養成するとともに、府内の人材活用を一層推進するため、社会人の学びなおしの機会を積極的に提供する。

### 【現行の大学院研究科】

工学研究科 生命環境科学研究科 理学系研究科

経済学研究科 人間社会学研究科 看護学研究科 総合リハビリテーション学研究科

【手続】大学院研究科の設置には、文部科学省の認可が必要

研究科は、教育研究の基本組織として中期目標に記載

# 学生定員の考え方

### ~ 学生定員もシフト~

選択と集中の方針のもとで、「工学域」や「生命環境科学域」における教育と研究を一層充実・強化し、この両分野での学生定員の増を図る。

「地域保健学域」は、看護、総合リハビリテーションの現在の定員を維持するとともに、新たに教育福祉分野の定員を確保する。

分野の廃止とともに、新たに「現代システム科学域」を創設することにより、大学全体の学生定員としては、若干の減少にとどめる見込みである。

### 【学生定員】

	現大学	新大学(案)
大 学	5,613 名(7 学部)	約 5,400 名(4学域)
大学院	1,270 名	1,270 名(当面継続)

)各学域の定員については、施設、カリキュラム、教員配置等を勘案しつつ、精査中

)学生定数の 1.3 倍の範囲内まで学生の受入は可能(文部科学省方針)

【手続】学生定員の変更は、文部科学省への届出が必要

### 入試の考え方

### ~多様な入試制度の検討~

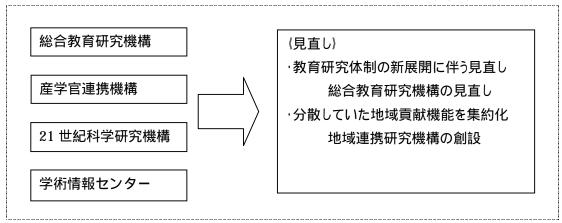
新しい教育組織においては、学域・学類・課程など教育内容に応じ、様々な枠組みでの 入試の内容を検討する。

多様な学生を受け入れるため、引き続きAO入試を実施するとともに、府立高校からの入学生枠の検討や留学生などを対象とする秋入学の充実について検討する。

### 全学教育研究組織の改革

### ~ 新たに地域連携研究機構を創設~

教育研究体制の新しい展開や地域貢献の充実・強化に伴い、従来の全学教育研究組織の見直しも実施し、新しい全学教育研究組織で全学的取組を推進する。



### (新しい全学教育研究組織)

名称(仮称)	役 割 等
総合教育機構	基礎・教養教育のマネジメント並びに教育システムの開発を担当する
	組織
地域連携	産学連携をはじめ幅広い地域貢献研究・活動に取り組み、シンクタンクと
研究機構	しての機能を果たす組織
	(産学連携センター、地域政策研究センター、地域学研究センター、
	生涯教育センター、女性学センター、国際交流センター、放射線研究センター等)
21 世紀科学	学際的・学域横断的な研究や戦略的研究に取り組む組織
研究機構	(第1群~3群研究所、テニュア・トラック(1))
学術情報	図書館機能や情報システムの統合的運用を担当する組織
センター	

# 【手続】全学組織は、教育研究の基本組織として中期目標に記載。

### 【参考:専門用語の解説】

1) テニュア・トラック制度

任期付き雇用により、若手研究者が自立した研究環境で研究・教育者としての経験を積み、最終審査によって専任教員となるキャリアパスを提供する制度。

府立大学では、ナノ科学・材料分野における卓越した若手研究者が自立的研究環境の下で優れた研究成果を挙げ、採用5年後においてテニュア(専任)教員として活躍してもらうため、テニュア・トラック教員(特別講師)を国際公募によって募集。

# 【参考】大学組織の新旧

# \* 第2期の組織名称は、仮称

### 第1期中期目標期間(H17~22年度)

### 第2期中期目標期間(H23~28年度)

工学部

工学研究科

学 部

生命環境科学部

生命環境科学研究科

学

理学部

理学系研究科

科

経済学部

経済学研究科

研 究

科

人間社会学部

人間社会学研究科

看護学部

看護学研究科

総合リハピリテーション学部

総合リハピリテーション学研究科

全 学

教

育

研

究

·総合教育研究機構

- ·産学官連携機構
- ·21 世紀科学研究機構
- ・学術情報センター

組 織

事

総務部、経営企画部

学生センター

務 局

### 【教職員の所属】

- ・教員は、学部・研究科、全学教育研究 組織に所属。
- ・事務職員は、事務局並びに全学教育 研究組織に所属。

現代システム科学域

研究科(検討)

工学域

研究科(検討)

生命環境科学域

研究科(検討)

地域保健学域

研究科(検討)

·当面、旧教育研究体制も併存

・研究科は、新学域の進学に併せて 今後検討

·総合教育機構

- ·地域連携研究機構
- ·21 世紀科学研究機構
- ・学術情報センター

組織強化を検討中

(戦略広報、内部統制等)

事 務 局

織

### 【教職員の所属】

- ・教員は、教育研究組織と分離し、新た に作る「教員組織」に所属。
- ・事務職員は、事務局並びに全学教育 研究組織に所属。

全 学 教 育 研 究 組

学

域

学

類

研

究

科

13

# 4章 教育の質の向上 ~ 地域や産業を牽引する高度な人材の育成~

新たに設置する学域、学類等の柔軟な教育体制を活用し、初年次教育をはじめとする 教養・基礎教育の再編成や専門教育の充実を図ることにより、社会をリードする高い専 門性と実践力を併せ持った人材を育成する。

# 体系的で一貫性のある教育

### ~カリキュラムの再構築~

学士課程教育から大学院教育に至る教育到達目標を明確にし、大学全体の教育課程の 枠組みを再構築して体系的で一貫性のある効率的・効果的な教育システムを提供する。 大学生として自ら学ぶ姿勢を身につけ、社会人としての基礎力を高めるため、少人数ゼミ

自然・社会・人文科学の教養科目及び外国語、情報などの基盤科目から専門基礎科目に及ぶ学士課程教育を充実させ、コミュニケーション能力、マネジメント能力などの向上を図って人間力を育成し、社会をリードするグローバルな人材を育成する。

ナールの導入、分野横断型教養科目の設置など初年次教育を充実・強化する。

全学的な協力体制の下で、複数の専門分野にまたがる横断的な科目の配置、環境学など全学の学生が習得できる副専攻の設置など、学域・学類の枠を越えて幅広〈学ぶことができる環境を整える。

### 実践力育成のための教育の充実

### ~ 社会での実践力を重視 ~

社会での実践力を修得させるため、新たにマネジメント能力や自己管理力、チームワークカの向上を目的としたカリキュラムを編成・実施する。

TOEICなどによる英語力評価の実施や、短期留学の推奨をはじめとする新しい外国語カリキュラムを導入し、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を向上させる「国際通用性」のある教育課程を整備するとともに、海外大学との研究者や学生の交流、共同大学院プログラム(2)の開設等により、国際社会で活躍できる人材を育成する。

学生が、卒業後自らの能力を発揮し社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、インターンシップの充実、資格取得支援、ボランティア活動の単位認定化を図るとともに、大学コンソーシアムや企業、経済団体、市町村と連携して系統的・継続的にキャリア教育を展開する。

大学の枠を超えて、地域社会や自治体、近隣の大学、産業界等と連携し、地域・社会課題の解決に取り組めるような教育プログラムを開発し、実施する。

### 教育支援体制の強化

# ~ 教育改善活動を行う~

教員の積極的な教育改善を推進するため、ファカルティ・デベロップメント(3)のプログラム開発や IT を活用した学習指導法の実践、学生の授業評価の活用、教員の業績評価と処遇への反映等を実施する。

教員の教育活動を補助し、学生に対するきめ細かな指導を行うため、ティーチング・アシスタント制度(4)を積極的に活用するなど学生参加による教育支援体制の充実を図る。 社会人を積極的に受け入れるため、社会の要請に適切に対応する教育内容を提供するとともに、柔軟な履修を可能とする仕組みを整備する。 学生の多様化の進展や国際的に通用する人材の育成のため、外国人、社会人など多彩性を有する教員構成をめざす。

### 学生支援の充実

### ~ 実り豊かなキャンパスライフ~

経済的理由により就学が困難な学生や人物、学業が優秀な学生に対して、大学独自の奨学金支援に努めるほか、就職等の学生サポートや教育研究環境の充実に努める。

学生が、自らの学習成果の達成状況について整理・点検して自己評価する仕組み(学生ポートフォリオ(5))の導入と活用を検討する。

学生の自主的、自立的な学習活動全般を支援するため、図書館において学習アドバイザーの配置や学生間のコミュニケーションの場を設置するなど、新たにラーニング・コモンズ (6)を展開する。

カリキュラムの充実に加え、学生の自主的活動の促進や厚生・保健施設の充実などソフト・ハードの両面で学生支援を強化し、実り豊かなキャンパスライフを提供する。

障がい者の受入れを充実するため、障がい学生支援センター機能を整備するととも に、充実のための方策について検討する。

### 【参考:専門用語の解説】

2)共同大学院プログラム

修士課程の学生を府大と海外の大学の双方で指導し、修士の共同学位を取得させるもの。

- 3)ファカルティ·デベロップメント(FD)
  - 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。
- 4) ティーチング·アシスタント(TA) 制度

大学などにおいて、担当教員の指示のもと、学生(大学院生のことが多い)が授業の補助や運用支援を行うこと、あるいはそれを行っている学生のこと。

- 5) 学生ポートフォリオ
  - 一人の学生生徒に関する、入学当初から在学中、卒業進路就職までの幅広いデータの一元管理を可能にするシステム。これらに基づき、総合的な視点での学校としてのケアの一助となる学生生徒への教育支援ツール。
- 6) ラーニング・コモンズ

図書館は、授業で教員から教わるといった知識の理解を深めるための場所・資料を提供するだけでは不十分で、学生が自主的に問題解決を行い、自分の知見を加えて発信するという学習活動全般を支援するための施設とサービス・資料を提供する場となる必要があるという考え方。

# 5章の1 地域貢献の強化(1)

# ~地域貢献NO1大学へ~

- ▶ 公立大学の使命である地域貢献を重点化し、府民に開かれた大学として、府民に存在 感、信頼感を感じてもらえる大学をめざす。
- ► このため、人材の輩出とともに、産学連携、シンクタンク機能や生涯学習機能を充実する。

# 地域貢献NO1大学をめざす

### ~ 公立大学の使命~

公立大学としての使命を自覚し、府民に開かれた大学として、地域社会のニーズに応じた社会貢献事業を展開する。

このため、「府立大学地域貢献宣言」を制定し、大学の理念を明らかにするとともに、「地域貢献事業中期計画」及び年度ごとの「地域貢献事業実施計画」を策定の上、全学的、計画的な取組を推進し、"地域貢献NO1大学"をめざす。

これまで機能分散していた地域貢献活動を総合的に担当する「地域連携研究機構」を新たに創設し、産学連携やシンクタンク機能、生涯学習機能といった大学の教育・研究と地域社会とをつなぐ連携窓口の充実を図る。また、地域連携研究機構を中心に、諸機関との連携を強化する。

### パターン1 社会に貢献する優秀な人材の輩出

深い専門知識に豊かな教養と実践力を備え、産業界で活躍できる人材を輩出する。また、 法人で新たに運営する工業高等専門学校においては、次世代のものづくりを担う人材を 育成する。

地域の医療・福祉・健康や安全に不可欠な高度専門職業人(看護師、理学療法士、獣医師など)を輩出する。

雇用市場の動向にも左右されるが、人材は、できるだけ大阪・関西への優れた人材の供給に配慮し、これら企業とのインターンシップの促進や就職情報の提供に努めるとともに、 大阪・関西への就職促進方策の検討を行う。

【目標】指標は、中期目標等に記載

# パターン2 最先端の研究成果を社会に還元し、大阪の産業活性化に貢献

新エネルギー(クリーンエネルギー)、ナノテクノロジー、バイオメディカルなど、イノベーションを起こす先端的研究へ重点的に取組み、その成果を社会還元する。

地域連携研究機構におけるリエゾン機能の強化により、研究シーズと企業ニーズとの結びつきを深める。特に、府内企業や中小企業との産学連携の増加に努める。

中小企業活性化のためのトータル支援システムを構築する。

【目標】指標は、中期目標等に記載

### パターン3 府民のシンクタンクとしての機能の強化

府や府内市町村と連携し、先端技術、環境、健康をはじめ、幅広い領域の政策課題の検討と提言を行う。特に、環境に配慮したまちづくりや健康や福祉・医療面において地域貢献を充実する。

市民、NPO、企業などが公共的な財・サービスの提供主体となる「新たな公共」の実現に向けて、仕掛けづくりを行える人材を育成する。このため、大学独自の資格制度(地域環境プランナー等)の検討を行う。また、大学自らも、地域参加を促進(学生や教職員による地域ボランティア活動)する。

地域政策研究センターを設置し、地域課題について研究・提言を行うとともに、地域活動をマネジメントできる人材を育成する。

【目標】指標は、中期目標等に記載

### パターン 4 生涯学習など地域の教育拠点化

生涯教育センターを設置し、府民(社会人、中高年齢者)の主体的な参加を促進し、生涯教育の支援に努める。

社会人向け都市部サテライトの一層の充実を図る。

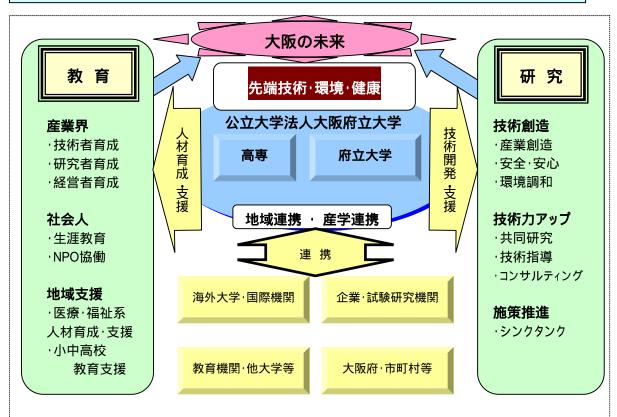
小中学校、高等学校などへの教員や学生の派遣により教育支援を実施する。

学舎・施設の開放や大学の有する文化的資源を積極的に公開するなど、大学のナレッジと施設を活用した地域コミュニティの形成やまちづくりへの貢献をめざす。

【目標】指標は、中期目標等に記載

# 地域貢献のイメージ

# ~ 先端技術、環境、健康の成長戦略拠点~



# 

- ▶ 大学の地域貢献をより強力に推し進めるため、国内外の諸機関とのつながりを大切に し、それぞれが持てる力をより高める。
- ▶ 大学と工業高等専門学校を一体的に運営することにより、大阪産業に貢献する幅広い 人材育成を進める。

# 大阪府、府内市町村との連携

# ~ 府民のシンクタンクをめざす~

人材育成や研究開発力の展開、社会還元により、府がめざす「将来ビジョン大阪」の実現 に向けて、課題を共有していく。

また、府内市町村との連携についても、地域連携研究機構を窓口として、大学等が所在 する市町村をはじめ、各市町村の求めに応じて、シンクタンク機能、産学連携機能や生涯 学習などの分野で積極的に関与する。

府や市町村の実施する諸活動・諸行事との連携を深める。

【参考】堺市との包括連携協定(H20.4 締結)

### 小中高等学校等との連携

### ~ 教育日本一大阪への貢献 ~

府内高等学校の学生を対象とした授業科目の履修制度により高大連携の取り組みを推進 するとともに生徒の能力の伸長を図る。

小中学校、高等学校などへ教員や学生を積極的に派遣し、教育日本一大阪に向けて教

工科高校や教育センター附属研究学校(H23 年度開校)を含む府立高校と推薦枠の検 討など連携を強める。

### 工業高等専門学校との協働

# ~幅の広い人材養成~

平成23年度から公立大学法人が府立大学とともに、府立工業高等専門学校を運営し、高 専における優秀な技術者養成から大学院での世界レベルの研究者養成まで、中小企業 をはじめ大阪の産業に貢献できる人材を幅広く育成する。

【内容】府立工業高等専門学校の23年度以降の基本計画については、「府立工業高等専門 学校改革基本計画」(22年3月策定予定:府教委)による。

【手続】「法人定款の変更」、「高専の設置者変更認可」、「府立高専条例の廃止」、「中期目 標」(高専の位置づけを明記)、「料金の上限の定め」、「資産の出資」の議案の議決等 を経て実施。

【参考】「大阪の教育力向上プラン」(H21年1月策定)

・ものづくりをはじめとした産業教育の活性化

府立工業高等専門学校を独立行政法人化し、府立大学との連携を強化して活性化を図る。

現 状	平成 23 年度 ~
府立工業高等専門学校	公立大学法人大阪府立大学への移管
(府教育委員会所管)	

### 府立病院機構等との連携

# ~地域ニーズへの対応~

看護師等の府内就職、特に府立病院や地元の日本赤十字病院への就職を促進するなど、 府立病院機構や日本赤十字社との連携を強める。

【参考】 府立病院機構との包括連携協定締結(医療分野の知的・人的交流) (H20.3)

### 企業との連携

### ~企業ドクターをめざす~

中小企業活性化のためのトータル支援システムを構築する。

- ・ 大阪TLO、さかい新事業創造センター、クリエイション・コア東大阪との連携を行 うとともに、技術相談・共同研究の促進により、府内の中小企業等に対し、研究成果 の技術移転を行う。
- ・ 府立の産業技術総合研究所、環境農林水産総合研究所などと緊密に連携し、中小企業、 農林水産事業者の技術支援を行う。
- ・ 中小企業団体等と連携し、ホームドクター制度(中小企業技術相談)を構築する。
- ・ 工業高等専門学校において、次世代のものづくりを担う人材を育成する。
- ・ 中小企業の後継者、幹部社員を対象に、㈱FUDAIと連携して「ものづくり後継者 育成特修塾」を実施し、製造業の経営者として必要な教育を行う。

ベイエリア企業との産学連携を進めるとともに、企業内研究所の進展を図る。

【参考】堺・泉北臨海企業連絡会(H17.9)、大阪府中小企業家同友会 (H22.3 予定)、個別企業 パナソニック、シャープ、イズミヤ他、12 金融機関 との連携協定締結

### 試験研究機関との連携

# ~ 試験研究機関を通して企業支援 ~

府立の試験研究機関(産業技術総合研究所、環境農林水産総合研究所等)が行っている人材育成、技術支援、調査・研究、普及・相談・啓発、情報提供などの業務との連携等を強め、中小企業等の地域的課題に対して的確な対応、さらには大阪の技術力や人材育成の強化に繋げる。

連携大学院制度を活用して、試験研究機関や企業の研究員を受け入れる。

### 【参考】試験研究機関との包括連携協定

- ·府立環境農林水産総合研究所(教育·研究活動全般の知的·人的交流: H19.6)
- ·府立産業技術総合研究所(技術移転、人材育成、情報交流·機器開放: H22.1)

### 大学間連携

### ~特に大阪市立大学との関係~

単位互換、共同研究、連携プロジェクトの実施など、他大学との連携強化を図る。

### 【参考】大学との包括連携協定

大阪市立大学、首都大学東京、関西大学、相愛大学、京都産業大学 【参考】 大学との単位互換協定

- ・授業科目の相互履修及び単位認定に関する協定書(大阪市立大学・大阪商業大学)
- ・履修単位互換に関する協定書(大阪市立大学工学部)
- ·南大阪地域大学コンソーシアム単位互換制度に係る包括協定(コンソーシアム加盟大学)
- ・大学コンソーシアム大阪における単位互換に関する包括協定(コンソーシアム加盟大学)

特に、大阪市立大学とは、同じ圏域の公立大学として、切磋琢磨をしながらも、連携強化に努めているところである。

### 【参考】 大阪市大との主な連携項目 大阪市立大学との包括連携協定締結(H19.4)

- ·共同研究の推進(府大·生命 市大·工学、府大·工学 市大·医学)
- ・海外短期留学プログラム(仏・セルシーボントワーズ大)の共同実施
- ・産学官連携部門の相互協力(産学官連携共同オフィスの設置運営)
- ・高大連携事業(高校化学グランドコンテスト)の共同開催
- ·図書館の相互利用(閲覧·貸出·施設利用等)
- ・就職支援事業(合同企業説明会)の共同実施
- ・大学職員合同研修の実施

なお、府立大学は、この改革を通じて、理系を中心とした大学へと特色化を図るものであるが、大阪市立大学は、特に文系や医学で存在感の高い大学であり、この双方が力を合わせ融合を図ることで、府域や関西圏、ひいては全国大学の中でも、強力な大学が誕生するものと考えており、今後ともその可能性を探っていく。

### グローバルな連携

### ~活発な国際交流~

国際交流センターを設置し、学生、教員、研究の交流など、海外の大学や国際交流機関とのネットワークの充実、また海外からの留学生や海外への留学生数の増加などにより、教育研究活動の活性化や国際的な情報発信の強化をめざす。

特に、環境科学、クリーンエネルギー、ナノ科学、バイオ科学の分野において、アジアの大学や研究所との科学技術協力に力を入れるとともに、優秀な留学生を受け入れ育成する。 さらに、看護や総合リハビリテーション分野に優秀な留学生を受け入れ、アジアの大学でのリーダー的な人材の育成に力を入れる。

海外の大学・研究機関との学術的・人的交流を活用して、地域と世界をつなぐ「ゲートウェイ機能」を提供し、大学における研究成果のみならず大阪の産業・文化に関する情報を効果的に発信する。

# 6章の1 経営の改革(1)

# ~経営マネジメントを改革~

- ► 法人の自律性・自主性を高めるため、地方独立行政法人制度のメリットを最大限活用 し、組織マネジメント力を総点検の上、大学経営に民間的センスを吹き込む。
- ▶ 教員組織や事務組織の大胆な改革を進める。
- ▶ 効果的な情報開示や広報戦略の強化を図る。

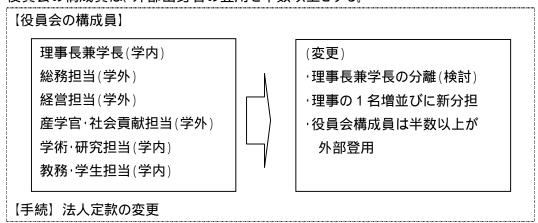
# 法人組織

# ~経営マネジメントの強化~

今般の大胆な改革の実施のため、当面理事長兼学長の体制を継続するが、改革が一定 収束した時点で、法人の経営マネジメントを強化し、迅速性や戦略性のある意思決定を行う観点から、理事長と学長の分離について検討する。

新たに工業高等専門学校を運営することに伴い、理事の数は1名増やし6名とする。理事の役割分担については、精査の上、新たに決める。

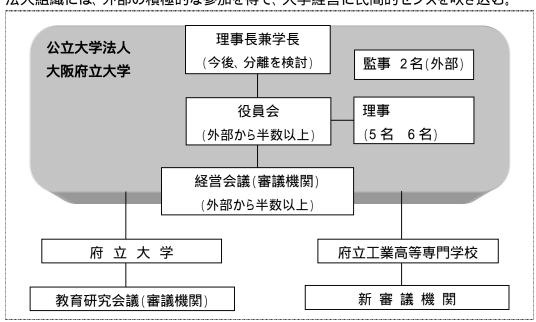
役員会の構成員は、外部出身者の登用を半数以上とする。



### 外部からの経営参画

### ~ 民間的センスを吹き込む ~

法人組織には、外部の積極的な参加を得て、大学経営に民間的センスを吹き込む。



# 教職員の意識改革

### ~垣根のない大学~

公立大学法人大阪府立大学は、税金により支えられる大学であることを常に念頭に、教職員の一人ひとりが府民に期待され、信頼され、高〈評価を受ける大学になるよう、意識を持つ。

部局間や地域社会との関りにおいて"垣根のない大学"をめざして、教育研究活動、地域 貢献活動に励む。

法人の経営マネジメントを強化するため、目標管理制度の導入などマネジメントサイクルを 定着させる。

### 大学評価への意識改革

### ~目標の明確化~

地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関が実施する法定評価を高めるよう努める。

大学のポジションを高めるため、民間調査機関等が実施する各種「大学ランキング指標」 にも注視し、高い評価が得られるような実績を重ねるとともに効果的な情報発信も行う。

### 【参考:評価の種類】

地方独立行政法人評価委員会評価(地方独立行政法人法 28条、30条)

認証評価機関による評価(学校教育法 109条2項)

自己点検・評価(学校教育法 109 条 1 項)

民間調査機関等実施の各種大学ランキング(任意)

### 教員組織の改革

### ~ 教育研究組織との分離 ~

教育研究の質の向上と効率化をめざして、以下の教員配置方針により、教育研究体制を確保することとする。

### 【教員配置の基本方針】

教育研究組織と教員組織を分離し、教員は教員組織の所属とする。

各教員組織には、担当責任者を置き、教員は、責任者の指示により、それぞれの教育研究組織で教育研究活動を展開する。

教育研究組織や教員組織の改革に伴い、教員数の適正化に努める。

なお、現学部の教育研究を保障するため、学生の募集停止後も教員の確保は必要であり、このため、教員数の調整が予定どおり進まない可能性もある。

【目標:教員数: (H21 年度) 723 名 630 名程度 (H28 年度)

以上の方針の下、中期目標期間中の「教員配置計画」を作成する。

# 教員業績評価の導入

### ~業績評価の反映~

教員の業績評価(教育、研究、社会貢献、大学運営)制度を確立する。

教員のモチベーションを高め、教育研究の質の向上のため、業績評価結果を処遇(給与・研究費等)に適正に反映する。

任期制の導入の拡充により、教員の質のさらなる向上をめざす。

### 事務組織の改革

### ~プロフェッショナル化の促進~

事務組織のスリム化・フラット化を図り、機動的・弾力的な組織運営をめざす。

事務組織の強化を図るため、以下の職員配置の基本方針により、早期に府職員の派遣引き上げ、事務職員のプロフェッショナル化、法人独自職員化を進める。

### 【職員配置の基本方針】

府職員の派遣引上げ(H23年度から3ヵ年計画)

【目標: 府派遣職員 182 名 H26 年度 15 名程度】

多様な人材を確保できる採用方式の確立

- ·新規学卒採用
- ・専門性に富む社会人を採用
- ・大学事務経験のある府職員を対象に選考を実施 など

外部化の領域をさらに広め、常勤職員数を減少

【目標:214 名 160 名程度(H26 年度)】

給与体系の整理、職員研修の強化

以上の方針の下、中期目標期間中の「職員配置計画」を作成する。

法人職員を育成する体制を整備し、職員の質の向上を図る。

### コンプライアンス・リスクマネジメントの強化 ~ 内部統制の強化 ~

独立した内部監査室の検討など、コンプライアンスやリスクマネジメントのための体制整備 に努め、内部統制機能を強化する。

# 【参考:監査の種類】

監事監査(地方独立行政法人法 13条4項)

会計監查人監查(地方独立行政法人法 35 条)

府監查委員監查(地方自治法 199条 7項)

### 情報開示と戦略的広報

# ~ 大学のブランド力の強化~

公費を受けて、社会的利益を創出しているという自らの存在を、広く社会に説明するため、 効果的な情報開示に努め、説明責任を果たす。

情報開示に当っては、貸借対照表や損益計算書では得られない損益や資産に関する事業の内訳、セグメント情報等の補足的情報を提供することによって、財務諸表の利用者に有用な情報を提供することも検討する。

説明責任や地域貢献を強化するためには、大学のイメージを向上させることも必要であり、 広報戦略センターを設置し、大学広報と入試広報の一体化や府立大学のブランド力強化 戦略を練る。

校友会活動との連携を充実させ、卒業生をターゲットとした積極的な情報発信などにより、 大学広報の効果的浸透を図る。

留学生の受入れや海外の大学、企業との連携促進のため、世界に向けた広報を戦略的 に展開する。

# 6章の2 経営の改革(2)

# ~財務体質を強化~

▶ 府の運営費交付金に支えられることを基本としながらも、経常経費抑制、自己財源捻出等の努力により、財務体質の強化を図り、自律性の高い経営をめざす。

### 経常経費の抑制努力

### ~ 効率的な経営~

セグメント会計の導入により、各種経営指標分析を行い、効率的経営をめざす。

教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、教育研究組織や事務組織の再編等に伴って教職員数の適正化を図り、経常経費中大きなウエイトを占める人件費総額を抑制する。

コスト意識を高め、業務の効率化や無駄の排除に努める。

【目標】業務の効率化に関する指標は、中期目標等に記載。

### 自己財源捻出の努力

# ~外部資金の戦略的獲得など~

外部資金の獲得など、自主財源獲得に向けたプロジェクト支援体制を構築し、戦略的に 財源を確保する。特に、寄附講座の獲得に向け、企業等との連携を深める。

【目標】指標は、中期目標等に記載。

教育研究環境の整備や学生支援等の充実のため創設した府立大学基金への寄附金の 拡充を図る。

【目標】指標は、中期目標等に記載。

生涯学習の提供にあたって、これまで実費徴収としてきた取扱を改め、料金徴収とするなど、新たな財源確保策を講じる。

【財源確保策】各種手数料見直し等を検討

【手続】料金の上限の定め(議会の議決を経て知事の認可)等が必要。

### 資産の法人自己所有

### ~ 自律性に向けた資産のあり方~

現在府有財産の無償貸付としている土地・工作物を、できるだけ早期に公立大学法人へ出資することにより法人の自律性を高め、独自性による資産の有効活用を促進する。

【目標】早期に土地・工作物を法人に出資する。

【考え方】

現状

土地 531,246 m<sup>2</sup> 無償貸付建物 出資

工作物 1,014 点 無償貸付

目標

建物と併せ

土地、工作物も出資

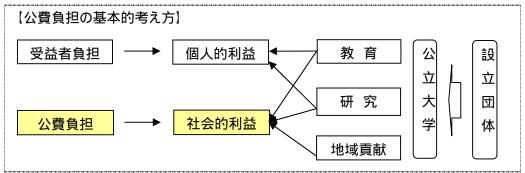
境界確定等の問題への対応のため、第1期中期目標策定時には、限定的な出資に止まっている。特段の理由をある場合を除き、原則出資という方針にする。

【手続】財産の出資案(議案)

# 授業料・入学金のあり方

# ~ 公費負担で賄うべきもの~

公立大学によって享受する利益には、個人の負担に帰す部分と公費の負担に帰す部分が考えられるが、公費負担は、地域への優秀な人材輩出や研究による地域振興等の社会的利益に対して行うものである。



技術系人材の教育には学生1人当りコストが相当かかることが見込まれ、国立大学並みの授業料水準は維持しつつも、教育・研究環境の充実を図るため、教育設備負担金等の徴収について、学生に過度の負担がかからない範囲で検討する。

【手続】「料金の上限の定め」(議会の議決を経て知事の認可)が必要。

### 府からの運営費交付金

### ~法人の経営努力を促進~

公立大学の果たす存在意義に鑑み、適切な運営費交付金を法人に対して、交付する。 教育研究組織の改革により、高コスト構造の理系を中心とした教育研究組織の編成となる 中でも、諸努力により自律性の高い経営をめざし、運営費全体に占める運営費交付金の 率を引き下げる。

次期中期目標期間中の運営費交付金の額については、教職員数、学生数、納付金、外部資金等の推移も念頭に今後具体的検討を行い、中期計画の中で期中の総額を示す。

### 【留意点】

今後の運営費交付金の算定ルールついては、法人の経営努力を促進する観点にも留意する。

期間中の教育研究組織の改革過程において、最低4年間は新・旧双方の教育研究組織が重なるため、運営費交付金の率の引下げが即座には困難な状況にある。

【手続】期間中の運営費交付金総額は、中期計画中に「予算、収支計画及び資金計画」を記載。

なお、H23 年度から公立大学法人に対する運営費交付金には、府から公立大学法人に 移管される工業高等専門学校に対する運営分を別途措置することとなる。

# 7章 教育研究環境の整備

# ~環境モデルキャンパス~

- ▶ 教育研究組織の改革に伴い新しい学域等を踏まえた学舎配置への変更が必要となるとともに、耐震補強の緊急性等を勘案の上、現行の「キャンパスプラン」の見直しを行う。
- ► "エコキャンパス"への取組みを推進し、地球環境・地域環境に配慮したモデル的な大学キャンパスをめざす。

# キャンパス

### ~ キャンパスのあり方~

大学のキャンパスは、引続き「中百舌鳥キャンパス」、「羽曳野キャンパス」、「りんくうキャンパス」を活用する。

社会人向けの都市部サテライトとして、引続き「なんば」、「森ノ宮」、「中之島」を活用する。 工業高等専門学校については、引続き「寝屋川キャンパス」を活用する。

将来に向けてのキャンパスのあり方については、公立大学法人において検討する。

地元自治体や地域と共同し、大学を活かした質の高いまちづくり、地域に貢献する大学施設づくりをめざす。

### キャンパスプランの見直し

### ~地域に開かれた魅力ある大学~

耐震補強の緊急性、教育研究組織の再編に柔軟に対応できる学舎配置、理系強化に必要な教育研究設備の充実、学生等利用者の満足度等の課題を踏まえて、現行「キャンパスプラン」を見直し、教育研究環境を充実させ、学生にとって魅力的なキャンパスづくりを推進する。

【手続】キャンパスプランの改定 (H22年度中)

府はキャンパスプランに基づく大学法人が行う施設整備事業に対し、債務負担行為を設定するなど施設整備費補助金として支援を行う。大学法人は、効率的な学舎整備を実施していくため、コスト削減と資金需要の平準化を図る。

【手続】中期計画に「施設・整備に関する計画」を記載。また、同計画に「中期目標期間 を超える債務負担」を掲載。

民活による手法を取り入れ、施設整備や管理運営の効率化を図るとともに、大学のナレッジ・資産を活かして地域コミュニティの形成やまちづくりに寄与できるキャンパス整備を行い、地域に貢献し開かれた大学をめざす。

### エコキャンパスへの取組の推進

### ~環境の社会実験場~

環境にやさしい、全国のモデルとなるエコ・キャンパスの実現に向けて、資源循環、省エネルギー、屋上緑化、廃棄物の減量化、キャンパス・ビオトープ等、大学の先進的な研究の実践の取組みを進めるとともに、「キャンパスゼロエミッション」(学内で発生する有機性廃棄物の資源・エネルギー化を図り学外へ排出する最終廃棄物量を限りなくゼロに近づける)を推進し、教員・学生が一体となって地球環境、地域環境の保全に配慮したモデル的、社会実験場的な大学キャンパスをめざす。

# 8章 改革の工程

H21 年 9 月 戦略本部会議 「府立大学のあり方」(問題提起)を議論

H21 年 12 月 戦略本部会議 「府大独自改革案」を議論

(これらを踏まえて)

# H22年2月 大学改革指針(案)



- ・ 地方独立行政法人評価委員会の意見聴取
- 議会の議論

# H22年3月末 大学改革指針の成案化



- ・ 文部科学省への認可申請(学域設置) 認可は秋
- ・ 設立団体が中期目標案の作成地方独立行政法人評価委員会等の意見聴取

# H22年9月議会『中期目標案(23~28年度)』、『定款変更案』(議決事項)



- ・中期目標に基づき法人が「中期計画」を策定の上、 知事が認可(3月)
- 地方独立行政法人評価委員会の意見聴取 ・ 定款変更は、総務省·文部科学省へ届出

# H23 年 4 月 新大学スタート (旧学部は、学生の卒業まで存続)

### 【備考】

新大学は、H23 年 4 月を目指すが、文部科学省の認可が必要であり、 その状況により、開学年度が 1 年遅れる可能性もあり

設置者 公立大学法人大阪府立大学			
中期目標			
役員			
審議機関			
職員	教員 723 名、職員 214 名		
総事業費	194 億円(府負担:121 億円) 【21 年度当初予算ペース】		
	府負担のうち、運営費交付金は 108 億円、残りは施設整備費補助金		
法人所在地			
評価機関	大阪府地方独立行政法人評価委員会、大学評価·学位授与機構		
設置大学 大阪	府立大学		
   学	工学部(10 学科)、生命環境科学部(5 学科)、理学部(4 学科)、		
立て	経済学部(2 学科)、人間社会学部(3 学科)、看護学部(1 学科)、		
┃ 教 育 研 究 <del>□ □</del>	総合リハヒリテーション学部(1 学科)		
組織大			
学	工子切れや、主の環境や子切れや、塩子が切れや、経済子切れや、  人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科		
院	八川江太子妍九代、泪暖子妍九代、総ロソハヒッノ゚ショノ子妍九代 		
全 学 教 育	総合教育研究機構、産学官連携機構、21世紀科学研究機構、		
研究組織	学術情報センター		
附属施設	生産技術センター、獣医臨床センター、教育研究フィールド		
学 生 数	学部生 6,416 名(定員:5,613 名)		
十 土 奴	大学院生 1,533 名(定員:1,270 名) うち留学生数 177 名		
学生納付金	検定料 30,000 円(H21~)、入学金 282,000 円(府外 382,000 円)、		
一 土 州 川 並	授業料 535,800円、その他(獣医) 185,000円(H21~)		
キャンパス	中百舌鳥、羽曳野、りんくう		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	約 53.1 万㎡(無償貸与)		
│校 地 面 積 │	〔内、中百舌鳥 46.8 万㎡ 羽曳野 5.1 万㎡、りんくう 1.2 万㎡〕		
<b>歩 ≒                                   </b>	約 27.7 万㎡ 出資(約 25.9 万㎡)、大学資産(中百舌鳥の一部、りんくう)		
施設面積	〔内、中百舌鳥 22.2万㎡、羽曳野 3.7万㎡、りんくう1.8万㎡〕		
サテライト	なんば、森ノ宮、中之島		
科学研究費	409 件、1,106 百万円 [20 年度実績]		
産 学 連 携	共同研究 267 件、受託研究 152 件 【20 年度実績】		
儿动次人	科学研究費補助 11 億円、共同·受託研究 11 億円、奨励寄附金等 7 億円		
外 部 資 金	【20 年度実績】		
大 学 基 金	95,867,435 円 H21.3~12 月末までの受入額 H21.3 月創設		
	84,673 人(~20 年度: 浪速大学、大阪女子大学、府立看護大学を含む)		
卒業生数学術提携	22 の国と地域・62 大学・2 研究機関		
生 涯 教 育	公開講座数 47 講座(延べ受講者数:30,184 名) 【20 年度実績】		

府式	府立工業高等専門学校(府の直営)		
所	在	地	寝屋川市
入	学 定	員	200 名(専攻科:20 名)
職	員	数	教員 85 名、職員 31 名【H21.4.1 現在】
学		部	総合工学システム学科(6コース)、専攻科(4コース)
事業費 12.8 億円【20 年度当初予算ペース】		12.8 億円 【20 年度当初予算 ペース】	
校	地 面	積	約 10 万㎡